

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 8日
住 所 川越市広栄町4-16
県内企業等の名称 川木建設株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 鈴木健二

川木建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、企画・設計から、施工・アフターサービスなど、全てのシーンや部署において、SDGsの目標達成に向けた取組みを推進していきます。建設業界の一員である当社が、この取組みを積極的に進めることは、持続可能な街づくり、家づくり、ひいては“持続可能な人々の暮らし”をつくるうえで、重要な責務であると捉え、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	アイドリングストップ、エコ運転を推進しCO2排出量削減、環境配慮車両の使用率を高める。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮車率:12%(4台/33台) ②平均燃費:10km/L	<2030年に向けた指標> ①80% ②15km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①20% ②12km/L
社会	建設時に発生する木材の端材を地域の皆様へ提供し、破棄量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①端材提供:12回/年 ②提供量:450kg/年	<2030年に向けた指標> ①24回/年 ②900kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①18回/年 ②680kg/年
経済	BIM(ビルディング・インフォメーション・システム)活用し、業務効率化を図る。ZEH住宅の建築を推進し、CO2排出量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①BIM施工物件率:0%(0棟/0棟) ②ZEH住宅の建築数:1棟(累計)	<2030年に向けた指標> ①50%(8棟/16棟) ②10棟 <取組開始3年後に向けた指標> ①20%(2棟/10棟) ②3棟

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。